

## 「電気代応援キャンペーン」に関する契約前の重要事項説明書

この書面は、当社とお客さまとの間の電力小売供給契約の一部となる特約事項(以下「本キャンペーン」といいます。)を定めたものです。

また、この書面は、電気事業法第2条の13の規定に従い、お客さまが本キャンペーンへお申込み頂くにあたり、重要な事項を説明するものです。新たに当社と電力小売供給契約を締結されるお客さまは、「電力小売供給約款(以下「本約款」といいます。)」および「電力小売供給契約のご契約内容に関わる重要事項(ご契約前の重要説明事項)」と共に本書面を必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解いただきますようお願いいたします。

なお、この書面で記載されているもの以外の供給条件およびこの書面を使用する用語は、特に定めのない限り本約款に基づくものとし、この書面と本約款の間に齟齬がある場合には、この書面が優先するものとします。

### 1. 適用内容

本キャンペーンの適用内容は以下の通りです。

#### 特典1

##### (1) 特典1 電気料金の一部を割引き

- ・条件を満たしたご契約に対し1ご使用場所(需要場所)ごとの2025年8月の電気料金を3,000円(税込)割引きいたします。
- ・本キャンペーンの割引の適用により、電気料金のご請求額がマイナスとなった場合は、当該電気料金のご請求額は0円とします。なお、対象の請求が無い、または割引額が割引対象料金を超えた場合でも、他ご使用場所(需要場所)分、他請求月に振り替え割引きはいたしません。

##### (2) 特典1 対象料金

- ・割引対象料金は、1ご使用場所(需要場所)ごとに以下のとおりです。

#### ■対象料金

2025年8月電気料金：8月の検針日締めで計算された料金

### 2. 適用条件

以下の条件をすべて満たした場合に本キャンペーンの適用対象となります。

#### (1) 対象契約

お申し込み期間中に現在のお住まいでの切替でお申し込みし、対象料金が発生していること。  
引越し先でのお申し込みの契約は対象外です。

#### (2) お申し込み期間

2025年04月01日(火)～2025年05月31日(土)

#### (3) 対象契約プラン

- ・きほんプラン
- ・【夜】生活フィットプラン
- ・【昼】生活フィットプラン
- ・プランB
- ・プランC

### 3. キャンペーン適用期間

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
申込期間	お申込み期間					
割引対象期間						割引対象期間 2025年8月 分の電気料金

【例】2025年04月30日お申込みで、供給開始が05月15日の場合  
2025年6月分が初回ご請求となり、8月ご請求が割引対象となります。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
例		お申込み日 4/30	供給開始日 5/15			2025年8月 分の電気料金 割引対象

### 4. その他ご注意事項

- (1) 当社が不正なお申し込みと判断した場合、本キャンペーンは適用となりません。
- (2) 本キャンペーンは予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。
- (3) 本書面を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、又は当社が適当と判断する方法にて通知します。  
緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- (4) お申込内容に訂正などが入る場合は、一般送配電事業者所定の手続きが完了せず、契約開始までに日数を要する場合があります。この場合も本キャンペーンの対象料金、適用条件に変更はありません。

### 5. 電力供給サービスを提供する小売電気事業者

シン・エナジー株式会社(登録番号 A0056)

本社所在地: 〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6 神戸国際会館14F

◆本件に関するお問い合わせ

お客さま問い合わせ電話番号: 0120-093-109(通話料無料)

受付時間 9:00~18:00 (年末年始及び当社指定のメンテナンス日を除く)

以上